

I 2020年度（第3期）の報告

1 協議会開催状況と協議事項

○第1回協議会 2020年6月21日

- ① 新規加入団体の承認
 - ・豊和保育所保護者会が参加
- ② 役員を選出
 - ・総会が書面議決となったために最初の協議会で選出
- ③ 会報の名称の決定と名称採用者の確認
 - ・会報の名称が「豊とおひさまだより」に決まりました。
- ④ ホタルを愛でる会への協賛（助成金支出）について
- ⑤ 村づくり基金の新たな活用について・・・予備討論

○第2回協議会 2020年8月30日

- ① ソーラー設備の災害時活用のための改修について
- ② ソーラー設備の災害時非常電源としての運用方法とスタッフ養成について
- ③ 豊和保育所からの要望事項について
- ④ 移住者促進に向けての取り組み

○第3回協議会 2020年10月18日

- ① 豊和保育所への遊具等の助成について
- ② 小学生の芋ほり体験・食育への協賛について
- ③ 地域おこし協力隊の受け入れについて
- ④ 空家情報のホームページへの掲載について

○第4回協議会 2020年12月6日

- ① 保育所への時計（外壁用）の寄贈について
- ② 開畑のチューリップ植えについて
 - ・環境保全会の取組への助成
- ③ 開畑の犬屋敷跡地の産廃の処理費用について
- ④ 村づくり基金の新たな活用について

前回の予備討議を踏まえて、移住者の促進の取り組みと「村づくり事業」への助成制度づくりについて検討、進めていくこととなった。

○第5回協議会 2021年3月7日

- ① 「放課後こども教室」の夏休み期間等の実施について
- ② 「地域づくり事業立ち上げ基金」(仮称)について
- ③ 移住者への定着支援制度について
- ④ 小学校の新入児童への支援(お祝金)について
 - ・今年の4月入学児童から実施。一人2万円。
- ⑤ 耕作放棄地解消への支援について

2 村づくり基金の使用状況

今期、基金から支援、支出した主なものは以下のとおりです。

- ① ホタルを愛でる会への助成
 - ・8万円の予定だったがコロナ対策で急遽中止としたので、準備に要した1万4260円を助成した。
- ② 豊和保育所への外壁時計の寄贈・・・・・・・・9万7000円
- ③ 開畑のチューリップ植え・・・・・・・・1万4000円
- ④ 犬屋敷跡地のごみ処理費用・・・・・・・・13万4000円
- ⑤ 災害時非常電源工事・・・・・・・・22万5000円
- ⑥ 開畑エリアの防犯カメラ設置・・・・・・・・7万9000円

3 基金の受け入れ状況

設備の事業者から拠出頂いた基金の金額は、以下のとおりです。

○ 匠瑳ソーラーシェアリング合同会社	200万円
○ 市民エネルギーちば株式会社	64万円
○ 千葉エコ・エネルギー株式会社	30万円
○ 株式会社 イージーパワー	12万円
○ 株式会社 横浜環境デザイン	6万円
○ YKD エナジー合同会社	6万円
○ 株式会社 市民ソーラー	6万円
○ 宮下さん(市民エネルギーちば役員)	6万円
○ 辻井さん(元パタゴニア日本支社長)	5万円
合 計 金 額	323万円

4 参加団体・個人と役員

1) 参加団体・個人は以下のとおりです。

飯塚開畑環境保全会、北総東部土地改良区飯塚分区、SOSAプロジェクト、
豊和小学校 豊和小学校PTA、豊和保育所保護者会、飯塚区、大寺区、内山区、
青少年相談員、豊葉会、農業委員、豊和地区社協、市民エネルギーちば合同会社、
匠蹉ソーラーシェアリング合同会社、Three little birds 合同会社

2) 役員

代表 高坂 勝 (SOSA PROJECT)
副代表 栖関 実 (北総東部土地改良区飯塚分区)
副代表 伊藤 幸敏 (飯塚区)
副代表 向後 康宏 (豊葉会)
会計監査 八木 敏夫 (大寺区)
事務局・会計 椿 茂雄 (飯塚開畑環境保全会)

II 基金の有効活用を目指した新たな取り組み

1 移住拡大と定着支援制度

①移住希望者と空家とのマッチング

○ホームページに空家を掲載してくれた場合の謝礼 (3000 円)

○移住者と空家のマッチングが成功した場合、マッチングした方と家主さんにそれぞれ5万円を謝礼として支払う。

②市の移住支援の対象とならない(賃借で住む人) 移住者に一時金15万円を支給する。

③移住者へのリホーム費用の支援

○リホーム費用の無利子融資

・12万円、24万円、36万円の3コースとし、返済は毎月1万円。

○移住後3年以内で引き続き3年以上住み続けること、および居住地域の活動に参加していることが条件

○Uターン者も対象とする。

2 「放課後子ども教室」の夏休み・冬休み期間等の実施

現在、夏休みや冬休みには実施されていない中で、その期間もあると助かるという声が多いので、夏休みに向けて実施することで具体的に検討を進めることとしました。

資金的には村づくり基金を活用しながら、地域のみなさんの協働で運営することで考えていきたいのでみなさんのご協力を是非ともお願いします。

3 地域づくり事業立ち上げ基金（仮称）の創設

- ① 先日の地域アンケートでは、「屋敷の周りや道路などの木立や竹の伐採」「買い物サービス」「高齢者や子供の足の確保」等、今はともかくとしても近い将来にはこうしたサービスが必要となるという状況が見えてきました。そうしたニーズもあります。他方、移住者の中にはこうしたサービスを提供することで定住につなげていきたいという声があります。もちろん、豊和に住んでいる人がこうした事業を立ち上げることも重要です。将

来に向けて地域で必要となるサービスや事業の立ち上げを支援し、移住者の増加や定着につなげていくことを目的に、基金を創設することとします。

- ②基金の内容については、今後つめていくこととなりますが、概要としては以下のよう
に考えています。

- 支援対象とする事業は、地域で必要とされている事業であり、かつ豊和地区の人、若しくは豊和に移住する人が行う事業
- 無利子融資とし、融資金額、融資割合等の制限を決める。
- 事業の地域にとっての必要性を考慮した制度とする。
- 融資の返済が終了し、事業が軌道に乗った場合には、村づくり基金への協力をお願いします。

4 耕作放棄地解消への支援について

耕作放棄地を賃借して耕作を行う場合、畑への復元費用を助成します。

- ① 助成する場合の条件は以下のとおりとする。
- 対象農地が豊和地区内であること
 - 農地の所有者が農地に復元する場合は対象外とする
 - 賃借する人が豊和地区の人、又は、豊和地区内で実質的に農業を行っていること
 - 申請された農地の復元を助成する必要があるかどうかについては、農業委員会の耕作放棄地に関する基準を踏まえて、農業委員・農地適正化委員の意見を受けて個別に判断する。
- ② 助成金額については、上記の基準を踏まえて、1000㎡あたり1万円、又は1万5000円のいずれかとする。